

特定非営利活動法人日本障害者協議会

2014 年度事業報告

本年度は、国連・障害者権利条約（以下、権利条約）元年で、すでに法的な効力を有している。日本障害者協議会（以下、JD）は、権利条約の具現化に向けて、日本障害フォーラム（以下、JDF）等と連携しつつ、関連分野および社会に訴える運動を行なった。

以下、JD の 2014 年度の事業・活動を、主に委員会（政策委員会、国際委員会(JDF と一体)、企画委員会、広報委員会、情報通信委員会、総務委員会）ごとの整理により概括する。

*文中は敬称略

1. 障害者政策に関する提言および研究

(1) 政策に関する意見等の公表

障害者政策や社会情勢に鑑み、JD としての意見を行政、各政党政策担当部署、衆院・参院厚生労働委員およびマスコミ等へ送り、ホームページで公開した。

- ① 9 月 12 日 全盲の女子生徒への暴行傷害事件についての声明
- ② 11 月 20 日 障害者差別解消法の基本方針案への意見
- ③ 12 月 16 日 「精神科病棟転換型居住系施設」に対する JD 意見*パブリックコメント
- ④ 12 月 25 日 障害者差別解消法に基づく基本方針（原案）に関する意見*パブリックコメント
- ⑤ 1 月 24 日 「雇用に関する差別禁止の事業者指針」に対する JD 意見*パブリックコメント

(2) 政策会議の開催

権利条約締約国となったことを機に、批准の意義と課題を学ぶため、基調講演および現在の日本の障害分野のから 3 つの課題を取り上げて問題提起し、政策文書や権利条約との関係を明確にしていく場として政策会議を実施した。138 名の参加があった。

日時 2014 年 5 月 31 日（土）13 時 15 分～17 時

場所 戸山サンライズ 大研修室

第 1 部 基調講演

『権利条約の意義と課題－権利委員会実況報告から－』（弁護士 野村茂樹）

第 2 部 問題提起－3 つの観点から－

- ① 病棟転換型居住施設をめぐって（増田一世）
- ② 難病医療法制化をめぐって（篠原三恵子）
- ③ 罪を犯した障害者をめぐって（赤平 守）

*コーディネーター：藤井克徳

(3) 政策アンケートの実施

第 47 回衆議院選挙(12 月 14 日投開票)に際し、障害者政策に関する質問状（政策アンケート）を 8 政党に送り、回答結果をホームページで公開した。

(4) 委員会等の開催

- ① 政策委員会を 8 回、実施した。（4 月 24 日、6 月 3 日、7 月 17 日、9 月 4 日、10 月 7 日、11 月 13 日、2 月 19 日、3 月 19 日）

2. 国際活動および障害者権利条約に関する活動

2014年1月、日本が権利条約の締約国となったことを喜ぶと同時に、その実質的な実現に向けての新たなスタートととらえ、他団体等との連帯に努めながら運動をすすめた。

(1) 権利条約に関わる情報収集と認知度を高める運動

ジュネーブでの国連第12回障害者権利委員会に増田一世常務理事が赴き(9月15～18日)、開会式、ニュージーランドと韓国のサイドイベントへの参加および両国の政府報告書審査を傍聴した。この状況について、増田常務理事は「すべての人の社会」での掲載をはじめ、機会をとらえて報告し、締約国・日本として国連に提出義務のある報告について示唆を与えた。

(2) 国際連合、アジア太平洋地域における交流

JDFの国際委員会や権利条約推進委員会に委員を派遣し、外務省との懇談や以下の国際会議に参加しJDと一体化した活動を図った。

①アジア障害フォーラム (APDF) 2014年11月26日(水)～29日(土) ベトナム・ハノイ市
鈴木寛子事務局員をJDから派遣した。また、藤井克徳代表、田中徹二副代表が参加した。

②国連防災世界会議 2015年3月14日(土)～19日(木) 宮城県仙台および岩手県陸前高田市
荒木薫事務局長を15日～16日、JDから派遣した。また、藤井代表、田中副代表、増田常務理事が参加した。藤井代表は、複数のフォーラム等でシンポジスト、モデレーターなどを務めた。

(3) 権利条約の報告書に関する検討会の開催

増田常務理事を統括とし、政策委員会正副委員長およびJD所属のJDF条約推進委員会委員を構成メンバーに、権利条約締約国の民間の障害者団体等が提出する報告(以下、パラレルレポート)をまとめていくためにJDの意見の方向性を導き出していく検討会を設置した。

検討会を2月3日(火)、3月9日(月)の2回開催した。

(4) 権利条約の報告書に関する検討

○パラレルレポートに関する説明懇談会の開催

パラレルレポートに関する情報の共有および内容充実に向けて、正会員(加盟)団体を対象に学習と懇談を(3)の検討会主催で行なった。17団体から35名が参加した。また、困り事や調査・研究、政策提言などの実施状況を加盟団体に訊くアンケートを行なった。

日時：2015年3月9日(火) 13時半～15時40分

場所：戸山サンライズ 中会議室

司会およびコーディネーター(増田一世)

1. 条約批准後の経過状況説明(太田修平)
2. パラレルレポートの役割—各国の例を挙げながら—(佐藤久夫)
3. JDFの動きについて報告(藪部英夫)
4. 意見交換

3. JDF との協同・連携による運動

(1) JDF への協力

JDF幹事会議長を藤井代表が務め、政策委員会・差別解消法推進委員会、障害者権利条約推進委員会、国際委員会、企画委員会に理事等が参画し、JDFと一体化した活動を行なった。また、10周年記念全国フォーラムをはじめJDF主催の集会等に、運営と参加の両面で積極的に協力した。

4. 広報活動および情報通信活動

- (1) 月刊情報誌「すべての人の社会」の発行(奇数月については、JKA補助事業)

権利条約を主軸に据えて、障害当事者による発信や支援の現場からの問題提起など、現状を重視し、国際的な観点での日本の立ち位置を考察する連載などを掲載した。内外の取り組み、障害者施策の最新動向や重要案件を紹介し、様々な立場からの論評を掲載した。「視点」は論説の役割を果たした。

団体等の読者のみなさんから忌憚のない意見や感想を聞き、それを反省点として、より読みやすい情報誌づくりに努めた。

広報委員による編集委員会では、直近既刊号の講評と、そこから派生する問題意識などを意見交換し、新たな企画にもつなぎ、JDの広報誌としての役割を果たした。

広報委員会を11回開催した(4月28日、5月22日、6月25日、7月24日、8月28日、9月30日、10月28日、12月1日、1月26日、2月24日、3月24日)。

(2) 「すべての人の社会」を活用した賛助会員の拡大

広報委員による宣伝活動、理事会への報告・提案などを通じて、賛助会員の拡大に努めた。

(3) 「JDブックレット」の編集

JDブックレット1および2を編集し、普及に努めた。(出版は、やどかり出版)

① 「JDブックレット1～私たち抜きに私たちのことを決めないで 障害者権利条約の軌跡と本質～」藤井克徳 著

② 「JDブックレット2～病棟から出て地域で暮らしたい 精神科の「社会的入院」問題を検証する」藤井克徳 長谷川利夫 増田一世 著

③ JDブックレット3以降の企画を進めた。

(4) DVD「やれば、できるさ！」の企画(製作は、イメージ・サテライト)

精神科病棟転換型居住系施設に対する反対を訴えた日比谷野外音楽堂での6.26緊急集会の記録を元に、関連する最新かつ貴重な映像をまとめたDVD「STOP!精神科病棟転換型居住系施設 やれば、できるさ!」を企画し、精神保健福祉の改革の転換点を探る問題提起を発信し、普及に努めた。

(5) 情報通信活動の推進

① 情報通信委員会は、批准された権利条約で強調される「すべての人のために不可欠な権利としてのアクセシビリティの保障とその利活用」の実現に向けて、障害者施策に関する情報収集や迅速な発信を行い政策の実現に努めた。

② 障害者政策委員会や社会保障審議会障害者部会を傍聴し、電子メールニュースを発行し、特設ホームページ(ウオッチング推進会議)を運営するなど、その情報の共有化に努めた。

③ 障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会の情報通信活動を担い、すべての会合や検証会議、記者会見等を取材し、めざす会ニュース(通巻462号、登録者約1,000名に同時メール配信)や特設のホームページ、インターネットライブ中継の運営などに力を尽くした。

④ 障害者放送協議会(事務局=日本障害者リハビリテーション協会内)に参加して、災害、放送・バリアフリー、著作権の委員会に委員を派遣した。また、電気通信アクセス協議会に、要請された委員を派遣した。

5. 社会啓発および対外活動

(1) 連続講座の開催

権利条約の締約国となった日本において、障害の有無を越えてだれもが平等に生きていく上で譲れない『権利』と、締約国としての責任と課題を考えると同時に、様々な角度から見えてくる深刻な実態を共有しその解決の方向を探ることを目的として、連続講座を実施した。

3回で延べ361名の参加があり、アンケート・感想から、各回ともに意義深い内容であった

との評価を得ることができた。

第1回 日時：2015年1月20日（火）18:30～20:30

場所：上智大学四谷キャンパス 12号館

テーマ：「日本の『貧しさ』と生活の『貧しさ』～弱者いじめの生活保護制度「改正」を斬る～

講師：宇都宮健児（日本弁護士連合会元会長、反貧困ネットワーク代表）

参加人数：102名

第2回 日時：2015年2月26日（木）18:30～20:30

場所：東村山市市民ステーションサンパルネ コンベンションホール

テーマ：「人権を守りぬくために」～今だから伝えたい、ハンセン病のこと～

講師：平沢保治（国立ハンセン病資料館運営委員、語り部）

*後半は、藤井JD代表との対談

参加人数：173名

第3回 日時：2015年3月27日（金）18:30～20:30

場所：上智大学四谷キャンパス 3号館

テーマ：「どうしたら変わる、私たちの社会」～高齢社会・介護制度・障害者の65歳問題を視野に入れながら～

講師：樋口恵子（評論家、高齢社会をよくする女性の会理事長）

参加人数：86名

(2) サマースクールの開催

連続講座と同じ趣旨を基本とし、“罪を犯した”とされる障害のある人に焦点を当て、その実情と背景を学ぶ夏の講座を企画した。生きにくいといわれる現代社会にあって、一人の人とすらすらつながることが困難な人が「生きる」と「権利」を考え合う機会とした。

日時：2014年8月29日（火）13:20～17:00

場所：全水道会館

内容：講演1「地域生活定着促進事業とは」梶川一成（厚生労働省社会・援護局総務課長補佐）

講演2「神奈川医療少年院で考えること」小柴直樹（神奈川医療少年院次長）

講演3「“罪を犯した”障害のある人の実情とその背景」赤平 守（全国地域生活定着支援センター協議会理事）

参加人数：164名

(3) 講師派遣事業

様々な団体等が全国各地で開催する障害分野をテーマとする学習会や研修会等に JD 理事はじめ協力者による講師を派遣した。いずれも、わかりやすい、資料も充実している、皆が熱心に聴いていた、などの高い評価を得た。

依頼書による派遣は 12 回であった。そのほか、理事が直接、講師としての依頼を受けた学習会や研修会等も本事業の一環とした。

(4) 社会啓発事業

障害分野の現状や問題点を一般市民に周知し、障害の理解を広げるべく、情報誌、冊子、ホームページなどを媒体としてつながりを広げることに努めた。

① 『『すべての人の社会』実現のために 私たち抜きに私たちのことを決めないで！－障害に関する内外の8タイトル政策集－』をはじめとする JD 発行の冊子を販売した。

② JDF の、東日本大震災による被災障害者のドキュメンタリーDVD「生命のことづけ～死亡率2倍 障害のある人たちの3.11～」を広報し販売した。

③ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律をわかりやすく解説した JDF のパンフレットの作成に参画し、発行後は普及のため頒布した。そのほか、権利条約に関する啓発冊子

- (JDF ならびに福祉新聞社発行) を販売した。
- (5) 権利条約の批准および実現のための JDF イエローリボンバッジならびにイエローリストバンドを販売した。
- (6) ホームページ、フェイスブック等の運用
賛助会員のよびかけや「すべての人の社会」の発行案内、意見書、イベントの告知など JD 活動に関する情報提供を、ホームページ、フェイスブック等に掲載した。

6. 関連事業

- (1) 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」(めざす会) の運動
- ① めざす会の構成団体かつ事務局として活動を継続した。
 - ② 最新の動きおよび関連動向を電子メールニュースとして配信し、「すべての人の社会」の『めざす会ニュース』として掲載した。
 - ③ 9月19日、訴訟団と国(厚生労働省)との6回目となる定期協議(検証会議)を行い、21名の元原告・補佐人および弁護団、めざす会から108名が出席した。国からは、橋本岳 厚生労働大臣政務官、藤井康弘 障害保健福祉部長、担当課長などが出席した。主題は、65歳を過ぎた障害者が介護保険制度に移行される「介護保険優先原則」の早期解決の話し合いであったが、国は、「現在、市町村調査を実施中であり、その結果を踏まえて対応を検討する」を繰り返すのみで、前進をみなかった。
- (2) 社会支援雇用研究会の運営
- ① 「社会支援雇用研究会」(2008年8月設置)では、障害のある人が必要な支援を受けながら労働者としての権利を保障されて働くことのできる新しい就労のしくみの確立をめざし、内外の施策や就労実態を学び研究し、提言づくりに向けて議論を行なった。その一環としてセミナーと学習会を実施した。
 - i) 障害のある人の労働・雇用国際セミナー 英米豪日のリーダーによる最新動向
日時：2014年4月8日(火) 13時～17時
場所：参議院議員会館 講堂
内容：障害のある人に労働・雇用サービスを提供する事業者団体である WI (ワーカビリティ・インターナショナル。40か国、130組織が加盟し300万人の障害者が働く世界組織)の理事を講師とした国際セミナーを、WI ジャパンとの共催により実施した。基調講演「世界の障害のある人の労働・雇用政策～WI 会員調査から見えるもの～」および4か国の代表によるパネルディスカッションを行なった。
参加人数：189名
 - ii) 特別学習会
日時：2014年9月25日(木) 13時～17時
場所：戸山サンライズ 小会議室
内容：欧州障害者サービス事業者協会 (EASPD) のフランツ・ウォルフマイア会長を招き、欧州および日本の保護的就労(福祉的就労)と障害者権利条約との関係性、および将来展望について議論を行なった。
参加人数：19名
 - ② 「就労継続支援 B 型事業所などへのアンケート・ヒアリング調査報告書—社会支援雇用制度の構築に向けて—」の作成(2012年9月からの(公財)三菱財団助成事業 最終報告)
就労継続支援 B 型事業所利用者、管理者、職員などにアンケートおよび事業所を訪問してヒアリング調査を行いとりまとめ、分析・考察を行い報告書にまとめた。ウェブでも全文公開し、その一部は英訳し、海外に向けての発信も行なった。

③ 研究会を6回開催した（4月30日、6月2日、7月23日、8月18日、9月25日、2月25日）。

④ ILO条約・勧告に関する活動

日本の障害者雇用政策のILO159号条約違反に関する申し立て（2007年）に関わる活動を、全国福祉保育労働組合と協力して実施した。

7. 組織・財政等の強化および理事会ならびに委員会の活性化

総務委員会では、事務局と一体となって、認定NPO法人に向けた基盤作りのため、組織拡大と財政の一層の強化に取り組んだ。

(1) 認定NPO法人に関する取り組み

認定NPO法人の申請を行い書類および実地審査の結果、3月10日に認定を受けることができた。

(2) 会員拡大と財政基盤の強化

賛助会員の拡大を図り、ホームページでの掲載、メールでのよびかけ、集会等のあらゆる機会をとらえてチラシの配布などによる拡大行動を実施した。その結果、賛助会員数は前年比で85口の増加となった。次年度はさらなる拡大を目標とすることとした。

(3) 理事会および専門委員会の活性化

理事会を毎月開催し、総会議決事項を執行し、情勢に対応した。各専門委員会（①政策、②国際、③企画、④広報、⑤情報通信、⑥総務）は、各分掌の役割を果たした。

(4) 正会員団体の状況

本年度の正会員（加盟）団体は入会1（日本福祉のまちづくり学会）、退会1（全国重症心身障害児(者)を守る会）と、前年度同様の61団体を維持した。